



## 産業保健サービスとその評価

著者：武藤孝司 発行：公益財団法人 産業医学振興財団 定価：2,420円(税込10%)

本書を一言で表す失礼をお許しいただけるなら、40年余りにおよぶ著者の産業保健における膨大な研究成果のアーカイブと言えるだろう。産業保健をめぐる時代背景やテーマの変遷を反映していて、大変興味深く、その意味では史料としての価値も見出すことができる。

一方で、「はじめに」で述べているように、著者の関わった調査・研究のみを取り上げているのでテーマにかなり偏りがあること、書名から想起される総論のような体系的な書籍ではないため、書名と内容が乖離していることを著者は危惧しておられたことを申し添えさせていただく。とはいえ、その内容は濃密で、ご懸念を踏まえた上で、いささかも価値は損なわれていないと確信する。

全体は、I.「職域健康づくりと評価」 II.「主要な産業保健サービス」 III.「産業保健サービスの課題と展望」の3章からなる。Iは、大学に籍を置きつつ産業医として勤務を続けるなか、最前線の現場で感じ取った課題を積極的に研究テーマとして掘り下げ、論文化していく思考過程を共に辿ることができるので若い先生方にも大いに刺激となることだろう。IIは、肥満対策からメンタルヘルス対策まで幅広い。参考文献の発表年を確認しつつ読み進めることをお勧めする。IIIは、最終節で最重要課題のメンタルヘルス、高齢労働者、小規模事業場について、著者の考え、展望が雄弁に語られており勇気づけられる。産業保健の来し方行く末に思いを馳せるとき、手元に置いておきたい一冊である。

たにやま かっ こ  
谷山 佳津子

((株) OMNI産業保健サポート 代表取締役/産業医)

## 情報スクランブル Scramble

### 厚生労働省より「高齢者の労働災害防止のための指針」に関する公示

2026年2月10日、厚生労働省は「高齢者の労働災害防止のための指針」を公表した(適用日は2026年4月1日)。

この指針は、労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(令和7年法律第33号)第2条により改正され、2026年4月1日より施行された労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第62条の2第2項の規定に基づき、高齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理等、高齢者の労働災害の防止を図るために事業者が講ずるよう努めるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るため、必要な事項について定めるものである。

事業者は、この指針の第2に規定する事業者が講ず

べき措置のうち、各事業場における高齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、国のほか、労働災害防止団体、独立行政法人労働者健康安全機構等の関係団体等による支援も活用して、高齢者の労働災害防止対策に積極的に取り組むよう努めるものとする。

また、労働者が自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、積極的に自らの健康づくりに努めることができるよう、事業者は、労働者と連携・協力して取組を進めることが重要である。

国、関係団体等は、それぞれの役割を担いつつ必要な連携を図りながら、事業者の取組を支援するものとする。

※詳細については以下の URL より

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anken/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anken/newpage_00007.html)

### 「産業保健21」125号アンケートのお願い

「産業保健21」では、産業保健活動の実務に資する具体的、実践的な情報を提供しています。今後、更なる充実を図るため、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ:

(独)労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部産業保健課

※このアンケートでご記入いただいた内容は『産業保健21』制作の参考にさせていただきます。

下記のいずれかの方法でご回答いただきますようお願いいたします。

QRコード: 右のQRコードを読み込み、表示された登録ページからご回答ください。



ホームページ: 下記ホームページのアンケートページからご回答ください。

<https://www.johas.go.jp/occ-health/information/occ-health21/survey-no125/>